

新学期のごあいさつ

学びあふれる教育のまち かめやま(亀山市教育大綱 基本理念)
～豊かな自然と歴史文化の中で、「ふるさと亀山」を受け継ぎ未来を拓く学び～
「教育のまち亀山のDNA」継承プロジェクト スタート!

緑の健都

～ 新しい出会いを大切に、たのしい有意義な学校生活を! ～

さて、令和8(2026)年度がスタートしました。教育長に就任して3年と7か月が過ぎようとしています。本市の教育大綱「学びあふれる教育のまち かめやま～豊かな自然と歴史文化の中で、「ふるさと亀山」を受け継ぎ未来を拓く学び～の理念のもと、学校教育ビジョンに定めた“めざす子どもの姿”「可能性に挑み 人とつながり 未来を創る『亀山っ子』」の育成に向け、学校教育ビジョンの最終年度、5つの基本政策と20の施策を着実に実行し、目標値を達成できるように、教育委員会と学校が一丸となって取り組んでまいります。



新年度の機構改革により組織改編が行われ、市長部局に所管されていたスポーツ推進グループが教育委員会に戻りました。これにより、これまで以上に学校との連携を図り、スポーツの振興及び部活動の地域展開・地域クラブの創設をよりスピード感をもって取り組んでまいります。

また、就任以来大切にしてきた、5A(ファイブエイ)の「あいさつ」「あんぜん」「あとしまつ」「ありがとう」「あきらめない」という自身の校長時代からの経営の精神で、最終年度の学校教育ビジョンや亀山市生涯学習計画、亀山市スポーツ推進計画、亀山っ子読書推進プラン等に基づいて、子どもたちの一人ひとりの笑顔につなげていけるよう力を尽くしてまいりますので、皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。あわせて、次年度に向けた計画の改訂作業も進めてまいります。

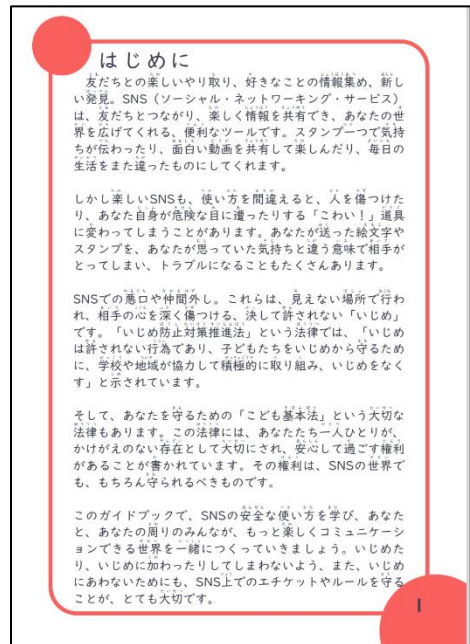
さて、新学期がスタートしました。校庭に子どもたちの元気な声や校舎内では美しい歌声が戻ってきました。「また新しい1年が始まるな」という感じがして、何か嬉しい・たのしいわくわくした気持ちにさせられる今日この頃です。各小中学校においては、安全管理を徹底し、素敵な学校生活が始まるように、管理職のマネジメント力向上、教職員の授業力・対応力の向上に向けて支援してまいります。

他の教育関係者・団体並びに地域の皆様方のご協力により、これまで、子どもたちの学習環境は年々充実してきております。今年度も引き続きご支援よろしくお願い申し上げます。



さて、情報化が急速に進む中で、スマホやSNSの普及が低年齢の子どもたちにも広がっています。全世界的に子どもたちとSNSの使い方について、大きな流れの転換期が起こりそうです。その使い方やマナーにより、健康や学校生活など日常の生き方に大きな影響を与えています。教育委員会では昨年度「じぶんを守るSNSルール」



～SNS あんしんガイドブック～」を作成しました。この冊子を使った授業を展開し、さらには家庭でのスマホの使い方や家出の約束づくりにつながることを願っています。本冊の「はじめに」の中で「このガイドブックで、SNS の安全な使い方を学び、あなたと、あなたの周りのみんなが、もっと楽しくコミュニケーションできる世界を一緒につくっていきましょう。いじめたり、いじめに加わったりしてしまわないよう、また、いじめにあわないためにも、SNS 上でのエチケットやルールを守ることが、とても大切です。」と示されています。みんなで SNS のデメリットに巻き込まれないよう取り組んでいきたいと考えます。



 冊子「SNS 安心・安全ガイドブック」  SNS トラブルあなたならどうする ワークシート

 「SNS あんしんガイドブック」制作について  【概要版】SNS あんしんガイドブック



次に、令和 8 年 3 月、新年度の新入生の安全・安心の環境づくりの一環として、三重県トラック協会様・損害保険ジャパン株式会社様・株式会社みずほ銀行様・明治安田生命保険相互会社様・第一生命保険株式会社様・亀山地区交通安全協会様から「交通安全下敷きや交通事故傷害保険付き黄色のワッペン、ランドセルカバーをいただきました。毎年この時期、新一年生に配布し、学校の交通安全指導と合わせて、子どもたちの登下校の安全指導に活用してまいります。誠にありがとうございました。



最後に、毎年 4 月は「三重県いじめ防止強化月間」です。4 月は新しい学級や学年で、友だちとの新たな出会い・交流が始まります。しかし、交流の中で、思い通りにいかなかったり、誤解や思い込みで、友だちとのうまく関係作りができなかったりすることも多くあります。友だちとのトラブルは、集団の中で生活していく以上避けて通れないところもありますが、人間関係をうまく作ったり修復したりするすべ（方法）は、そうしたトラブルや問題を通して学ぶこともあります。人格の形成段階においては、学び合いはあっても、傷つける、傷つけられることは少ない方がいいし、大きな心

の傷に至らないように、社会全体で行動していかなければなりません。いじめは、いじめ対策推進法という法律の第4条（いじめの禁止）で、「児童等は、いじめを行ってはならない。」と明記され、卑怯で卑劣な「いじめ」はこれを撲滅しなければなりません。学校だけでは解決を図ることは難しく、家庭も含めた、社会総がかりでの取り組みが必要とされています。県内すべての学校で「いじめ撲滅」に4月11月に集中月間として、いじめの卑劣さを含め情報発信し、自らの言動を振り返るなど、授業等に取り組んでいきます。

4月は、三重県いじめ防止強化月間です!

三重県では、児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、「三重県いじめ防止条例」を施行しています。いじめの防止等に関する県民の理解を深め、社会総がかりでいじめの問題を克服するため、毎年4月及び11月を「いじめ防止強化月間」としています。4月、市内小中学校でも新しいなかまとの出会いがあり、学級会や児童会、生徒会による行事もたくさんあります。友だちとのかかわりの中でトラブルがいじめにつながっていかないよう、学校と家庭との連携をしっかりと行ってまいります。気になることがありましたら学校への連絡をお願いします。

令和8(2026)年度 亀山市教育委員会教育長ミッション(7つの柱)

1. 「学びの SWITCH」による非認知能力の育成と確かな学力の育成
2. 多様性を認め合う人権教育の推進と「こどもまんなか」の学校文化
3. 「地域を学びの舞台にした教育」による「地域とともにある学校」づくりの推進
4. 多機関との協働による「子どものセーフティネット」の構築
5. 生き抜く基盤をつくる健康教育・食育の推進
6. 持続可能な「部活動の地域展開」と新たな受け皿づくり
7. 教職員のウェルビーイングと資質向上



「令和8(2026)年度 亀山市教育委員会教育長ミッション(7つの柱).pdf」

令和8年 4月

亀山市教育委員会 教育長 中原 博